

〇24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市民クラブの谷口でございます。きょうは地域おこし、そしてまた、それに関連して新幹線とまちづくり、さらには地域資源の活用の中で、ししん塔の問題とドウザマの問題について、それを切り口として質問をしたいと思っております。

同時に、これは当初申し上げたいと思っておりますけれども、先般、武雄市の宇宙科学館ゆめぎんがで開催されました、「はやぶさ」の帰還の記念の資料展等につきまして話をしてみたいと思っております。

同時に、文化・教育行政については、非常に大きな問題がございまして、私は、教育問題については教育委員会がきちんと主管をし、そしてまた、特に問題となっております子どもたちの学力向上の問題等については、例えば、各学校等に、いわゆるクラスで、そういう学校単位で点数を発表し、そういうことで教育の指針に当てはまるのかどうかの問題となりましたけれども、それを教育長が発表しないで市長が発表すると。それは市長の政治的信念だということの中で考え、政治家としての市長の発言だったと理解しますけれども、教育は政治家のそういう考え方でそういうことをですね、教育上の問題についての市長の考え方としては結構でしょうけれども、そういう問題が果たしてどうなのかと、武雄市の教育についてはどうなのかということをお尋ねをしたいと思っております。

そして同時に、地域文化、文化財の保全活用の問題、さらには、観光行政についてもユニバーサルデザイン等につきまして関連してお尋ねをいたします。

同時に、総務行政の中で、私は資料の要求をしていないのに、わざわざ裁判があったために市民の福祉、あるいは生活にかかわるいろんな問題が一つもできなくなったという何か資料までお手元に丁寧に提出されました。そのことについても、この際せっかくですから質問させていただこうと、こういうふうに思います。

まず最初に、これは一緒に喜ばにゃいかんことですが、県立の宇宙科学館ゆめぎんがで、実は「はやぶさ」の帰還の記念の資料展が開かれました。本当に私も同僚の松尾初秋議員と一緒に朝早く、議会運営委員会の前に、ぜひひとつ拝見をしたいということで行きましたところが既に何百人か並んでありまして、実際に、いわゆる階段の下からその会場へ入るまでに1時間半を要するというものでございました。議会運営委員会の時間の関係がありましたので、そのときは一度戻って改めて私は拝見しに参ったわけでございます。

その日も含めまして、4日間で実は2万1,000人にも上る、本当に多くの方が日本各地から集まってこられた。宇宙科学館が実際、なぜ九州で一番最初に武雄であったかということ、そういうことについても、本当に宇宙科学館の現在のあり方、そしてまた、宇宙科学館をつくり上げた市民の大きな市民運動というものも含めてお話をしていきたいと思う次第でございます。

非常に内容、多岐にわたりますので、所定の発言席からいたしたいと思っております。よろしく

お願いいたします。

○24番（谷口攝久君）（続）

最初にまず、お尋ねします。教育問題です。

今、きょうの新聞、きのうの新聞等でも教育委員会の、いわゆる学校の国際的なテストが発表になりまして、今までどいでんトップであった日本がだんだんだんだんそういう点数が下がって行って、本当に他の東南アジアの国々におくれをとっていると、そういう状況だったのがやっと少しずつ回復をしてきたということであれしいのか、本当にほっとしたのか、そういう記事が出ておりました。それに先立ってきのうからの議会でも、実は子どもたちの学力テスト、総合的な学力テストそのものが、実はいわゆる文部科学省の指導で各学校あるわけですけれども、その実際前からですね、そういう点数等がほかの学校との比較はできないと。学力の差が他校とはどうなるかという問題が出ておりましたけれども、教育委員会としては、今まではその点数について発表をしないという立場をとっておられました。

ところが、現実問題としては、市長は、教育委員会はそうでも私は発表しますよといったことでの発表になりました。発表、それ自体が実は悪い、いいという問題ではなくて、私が問題にしたのは子どもたちの点数がどうこうじゃないんですよ。問題は教育委員会というのは本当に教育を厳正に、しかもですよ、本当に子どもたち、それからまた、将来の子どもを育てるために本当にそういうことで、いろいろと心血を注いで頑張っているわけがございますけれども、教育委員会に行政が口出しをするということはおかしいじゃないかと私は思うんですけれども、そういう点について教育長——いや、市長どう思いますか、その点をまずお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、事実関係を正確に引用されたほうがいいと思いますね。国際学力テストで日本がすべて3項目トップになったことはありません。すべてトップとおっしゃいましたけれども、すべてトップということはない。その前提条件を、まずきちんとやっぱり引用すべきだと思いますね、質問の中では。

それともう1つ、私に対してのおっしゃいましたけど、それも一つの見解だと思いますよ。ですが、教育基本法をごらんになったことは多々あられようかと思うんですが、その中で、教育基本法の中に、あるいは教育行政法の中に教育委員会の所掌がきちんと書いてあります。その中では教育の内容等について教育委員会が専管をするということが私の法的な理解であり、その学力テストの云々かんぬんということについては、私が全体を、市政を預かる立場から言うて何が悪いんですかね。

そして、教育委員会がなぜそれを言わなかったと。それは、教育委員会はそのもの、教育

委員会として独立した教育行政機関として、例えば、県の教育委員会なり文科省とそういう取り決めがあるということなんですね。

ただ、私はやっぱり市民は知る権利はあると思います。親御さんたちも知る権利があります。それを保全せしめるために私が議会の場で申し上げると、どこが悪いんですかね、よくわかりませんね。ですので、私は自分の見解として自分の政治生命を含めて、これは政治の、あるいは行政の教育に対する介入ではありません。あくまでも教育に対する政治の介入というのは、これこれを教えなさいと、あるいはこれこれを指示しなさいとか、これこれはだめですということを高飛車のように上から目線で、しかも、政治的意思をもってそのように言うってことは政治の教育に対する介入だと私自身はそういうふうに思っておりますので、何ら批判には当たらないと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、市長の考えを聞きましたね。確かにあなたがそういうお考えであれば、それはそれであなたは貫かれるでしょう。しかし、教育委員会は実際問題としては本当に現実に子どもを預かり、そしてまた、そういうものについては本当に全力を挙げて頑張っていらっしゃる部局でございますけれども、教育長ですね、教育委員会が例えばですよ、私は全然点数を発表することがよくないことだとは思っていないんですよ。ただ、問題は教育長が発表しないで市長が発表するというのがおかしいと思っているわけですよ。そういうところについてはどうなんですか、教育長。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大きく2点申し上げたいと思います。

1つは、秋田県が学力高いというわけですが、いろんな理由が言われております。しかし、その一番は30人学級を知事がなられたときから始められたと。これはもう現実的な根拠だろうというふうに思います。もちろん、地域を含めた家庭教育であったり、さまざまな要因あるかと思いますが、これは、いきさつは知りませんが、教育委員会の範疇を超える解決の上でのことだろうというふうに思うわけです。

また、今日、あるいは今後数年にわたっていろんな校舎の改築であったり、あるいは情報機器等の導入等も視野に入れているわけでありましてけれども、これもまた教育委員会だけの提案は無理であろうと。同時にそういう物的なもの以外におきましても問題行動対応とか、あるいは家庭教育等々のこと、あるいは先ほどの公民館の取り組み等もそうでありましてけれども、教育委員会を超えていろんな市の各部局を横断的にお願いしないと、対応していかな

いといけない課題というのがふえていると。これは文科省の教育委員会の行政を考える部会でも論議されている内容でございます。そういう問題が非常にふえていると、これが1つあるかと思えます。

もう1つは、昨日の発表につきましては、非常に配慮をされておりまして、再度見ていただくとお気づきになると思いますけれども、やっぱり学校によって違いがあるんだとか、あるいは小中見ていかないといけなんだと。私、教育委員会としましては、きのうのグラフを提示することで御理解いただけるかなということで、前年度に続いてああいう出し方をしたわけでありまして。私どもが、本当に先生方も、それから保護者の方も、地域の方も意識を高めて対応していただくにはどうしたらいいかというのを一番考えるわけでありましてけれども、そういう中で、教育委員会としては実施に当たっての約束から、県教委なり文科省の基本線を超えない範囲で意識を高めていただくためのグラフの提示ということにしたわけでありまして。

で、教育委員会としては、言えるのはその2点ということかと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育委員会が用意するグラフの提示でいろいろそういうふうな、各それぞれの学校間の格差をいろいろ競争を激化させちゃいかんとか——激化とおかしいですけれども、そういう配慮をもって、教育全般の配慮をもってそういうふうな方法をとったと。しかし、市長は政治的信念として発表されると。数字があるということは間違いのないわけですね。そしたら、ちょっと私、課の、普通、通常ですね、実は資料配付で配付がされますけれども、私も要求していない資料まで来ていましたね。しかし、幸い私は勉強になりますからこれ使わせてもらいます、今から。ですけれども、その中にありました、例えば、中学の中でも青陵中学、これ今は入っていないですね、そういう点はどうなんですか。この際、市長、青陵中学との比較数字も発表してもらえませんか、県立はだめなんですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうおっしゃっていることがわからないですね。もう何かやれば足を引っ張るの典型みたいな気がして私はもうざんきにたえませんね。私が申し上げたいのは、市民の皆様方の知る権利を保全するのが私の市政の根本の立ち入る一つであります。その中で、皆さんがやっぱりそれは知りたいと思うべきものについては、個人情報保護法等で絶対に流してはならないもの等以外については、少なくとも私たちが知り得る情報等、有権者の皆さんたち、あるいは納税者と言いかえてもいいかもしれない。そこには親御さんも含むかもしれない。その皆

さんたちが、やはり知る立場からそれをちゃんと出すということについては、それは私たちの責任だと思っています。

確かにね、文科省は、いや、それは好ましくないということは私も非公式に言われたことがありますよ、以前。しかし、その国の言いなりになっちゃだめだと思いますよ。やはりそれはそれぞれの地域の考え方があってしかるべきだと思います。それが私たちとすればやっぱりそれはある意味、広い意味での教育の多様性だと深く信じていて、今回、私が申し上げたのもその一環であります。

その中で、教育委員会からいただいた資料の中に、青陵中等のことは私がちょっと見落としかもしれないけど、入っておりませんでしたので、それについては、私として、その書いてあることをきちんと何も足さず、何も引かず申し上げたにすぎません。そういった意味で、青陵中云々を私に対して質問されるというのは、それは質問というか、この場の御意見の域をもう超しているというふうに言わざるを得ません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私、市長はおかしなことをおっしゃるなど今聞きながら思ったんですよ。私は子どもの学校の点数を発表するとか、そういうことを言っているわけじゃ毛頭ないんですよ、本当の話が。そしてまた、必要であれば発表されてもいいと思いますよ。ですけれども、それはあくまでも教育を預かる教育委員会のほうで発表されるというならわかりますけれども、市長が話すとか何か政治っぽい——それは政治家ですからそうでしょう。

そしたら、青陵中学については、何で青陵中学をここで出したかという、せつかく比較して出すならばですよ、それぞれ学校差も出てきます。しかし、それを点数で出せとあえて言いませんけれども、市長が出すようであれば、今はっきり言って例えばですよ、武雄中学校にしても、あるいはほかの中学校にしても、高校が1つになった。中学の県立ができた。そのために武雄高校という高校が1つになったために、本当に高校進学の子供たちがよその地域に行かにかいかんということになって、いろんな問題が出てきているわけです、現実に。そしたら何でそうなったかという、やっぱり教育の、いわゆる点数の問題等も中学の教育の仕方が、いわゆる併設校で中高一貫の場合、そんなに違うのかということになったときに、教育の問題については、やはり青陵中学になったときに、じゃあ青陵中学と現在の武雄中学、あるいは北中、川中、そういうところと比較したとき、そういうふうな学力差があるとすればどこに問題があるかということは論議として、当然出てくるわけですよ。

そういうことがあるからね、せつかくそこまで言うなら「画竜点睛」という言葉がありますよ。何か点がないために、本当にせつかくの市長の点数を発表する発言の中身が薄らいで

きているじゃないですか、そこを私は申し上げているわけです。いかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、でたらめだと思いますよ。本当に私はきのう教育長とも激論した上で教育長も納得していただいて、教育長は教育長の今までのお約束があると。それは文科省なり県の教育委員会とのいろんな決め事があるんで、これについては、ちょっとさっきのほうの答弁にあったように、武雄市のその比較を我々は出しますと。その中で、先ほど申し上げたとおり、市民の代表という立場が私にはあります。そうなれば実際の市民お一人お一人がやっぱり自分たちは知りたいと、あるいは知らなければいけないということをこういう議会の場で、しかも、これテレビも入っています。言うことがどこがおかしいんでしょうか。これね、きのう帰った後、よくぞ言ってくれたとあって、結構いろんなところから話がありましたよ。まさかこんな批判が出てくる、失礼。しかも、真つ当な批判だったらまだしもね、そこに青陵中を出せ、そこを比較しろと言ったらこれはナンセンスのきわみですよ、本当に。

ですので、そういう何というんですかね、できもしないようなことをおっしゃるといのはいかがなものかと思えますしね、それはもしそうであるとするならば、私はきのう申し上げたとおり、これに政治的色彩を加えてね、何か言っていったらそれは問題でしょう。ただし、私は教育委員会から公式にいただいたものをコメントしたにすぎませんので、それはそれで多としていただけないとちょっと困っちゃいますよ。

なおかつ申し上げますと、きのう私が申し上げた後に、ちょっと教育長のことを指して言うのはどうかと思いますけれども、市長室にお見えになって、本当に配慮してもらってありがとうございましたということ。そして、そういう答弁の仕方もあるんですねということで、一定の評価を教育委員会、教育長からもいただきましたので、ああ、やっぱりリスクを背負って言ってよかったなと思っています。もう多くの議員の皆さんたちもそう思いうなずかれていますよ。ああ、うなずかれていますね。そういうことで、私自身はそのように思っております。これについて私としては、やっぱり自分の信念として知る立場の方々の立場を最大限に保全をするということが私の役割だと、議員の質問を聞いて、なおさら強くそのように感じました。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長は少しあれですね、じっくり人の話をお聞きにならないような感じですね、私はそう思いました。私はね、市長が発表したこと、そのことが悪いと言っているんじゃないんです

よ。やはりつかさ、つかさでいつも言うじゃないですか、あなたは。それぞれの立場が、例えば、部長が答弁せにゃいかんなら部長の答弁、それをやっぱり部長に任せている以上はその一体となった発言をする。それは訂正するときは部長に言うて訂正させればいいわけですよ。教育長は、教育委員会は、いわゆる子どもの学校ごとの点数の発表とかというのは、市長よりも当然、教育長が言って発表してもらおうようないい方をするのが本当じゃないですかね。私が発表しますというのは少し、これはパフォーマンスと言いませんけれどもね。しかし、私はあなたの教育熱心さはわかりますよ。しかし、同じくらい私もそう思っていますよ、子どもたちのことはわかりますよ。そういうことから考えたとき、それは私がおかしいとあなたがおっしゃるなら構わんですよ。ですけれども、あなたに、ああ、よくぞ言ってくれたという人がおると同時に、私の後ろのよくぞ頑張ってやってくれるねと、いっぱいおりますよ。だから、それも市民の声ということを頭に入れておいてください。しかし、これ以上このことを言ったら何となく教育委員会に申しわけないから、あえてこれはやめます。しかし、教育委員会にはもう1つのことをお尋ねしておきたいと思います。

よろしいですか、今の答えはもういいですよ。現在、実は各学校差があったために中学校が、いわゆる中学の生徒が減っていると。青陵中学も武雄にありながら武雄の中学生ばかりじゃないわけですよ。そういう問題があったために高校進学の問題がいろいろ出てきているわけですけれども、青陵中学ができた後、高校の進学とかそういうものの影響度はどうなんですか、そこらをひとつお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

青陵中という名詞で言われるわけですが、中学校の選択制というのができまして、これまで議会ごとに上田議員からお尋ね等をいただいておりますが、昨日のグラフを見ていただいて影響がないということは当然ないと思います。

ただ、約5ポイントの差を子どもは武雄市立中学校を預かる者として、まず、小学校段階でそれをしのぐだけの向上をお願いしたいという姿勢でやっておるわけでございます。したがって、青陵中ができてのその進学について、あるいは高校進学等について、具体的に県立中に踏み込んでの調査等はしていないわけでありまして、特別に今お尋ねの件について、委員会で調査等はいたしておりません。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育の問題については、あとまたお尋ねしたいことがございますけれども、今の件はその程度でいいです。でも、今市長がおっしゃったような考え方には私はどうも理解ができません。

ん。ですから、次の議会でまたやります。

もう1つ、実はですね、今、いじめの問題とか、それから不登校、ひきこもり、そういうふうな問題は武雄の学校の中ではどうですか、今の現状は落ちついた状況ですか、どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

細かな数値等は持ち合わせておりません。

ただ、多くの議員、思い出していただくとおわかりと思いますが、昨年の12月議会、3月議会、冒頭私は皆様に報告、おわびからスタートしたわけでございます。したがって、そう思い出しますと、そういう問題行動もいろいろありますので、昨年度のような事例はないわけでありますけれども、問題行動、不登校含めて、さまざまな課題をそれぞれの中学校持っているというふうに報告もあっておりますし、そういうことでこちらも対応をしているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私、ここに「わたしのいもうと」という本を、実は子どもたちの本当の気持ち、そしてまた、今質問いたしましたような問題、これは武雄で起こった問題でございませぬけれども、本当に子どもたちの中では当然いっぱい起こっているようなことではなかろうかという気がいたします。

これは「わたしのいもうと」という本でございませぬけれども、ちょっとだけ読ませてください。

「この子は、わたしの妹。向こうを向いたままふりむいてくれないのです。妹の話、聞いて下さい。

今から7年前、わたしたちはこの町に引っ越してきました。トラックに乗せてもらってふざけたりはしゃいだり、アイスクャンディーをなめたりしながら。妹は小学校4年生でした。けれど転校した学校で、あのおそろしいいじめが始まりました。

言葉がおかしいと笑われ、とびばこができないといじめられ、クラスのはじさらしとものしられ、「くさいブタ」と言われ。ちっともきかない子じゃないのに、妹が給食を配ると受け取ってくれないと言うのです。

とうとうだれひとり口をきいてくれなくなりました。一月たち、二月たち、遠足に行ったときも妹はひとりぼっちでした。

やがて妹は学校へ行かなくなりました。ご飯も食わず、口もきかず、妹はだまってどこか

を見つめ、お医者さんの手もふりはらうのです。でもその時、妹の体につけられたあざが、たくさんあるのがわかったのです。

妹はやせおとろえてこのままでは命がもたないと言われました。かあさんが必死でかたく結んだくちびるにスープを流しこみ、だきしめて、だきしめて、いっしょにねむり、子守歌を歌って、ようやく妹は命を取りとめました。

そして毎日がゆっくり流れ、いじめた子たちは中学生になってセーラー服で通います。ふざけっこしながら、かばんをふりまわしながら。でも妹はずっと部屋にとじこもって、本も読みません。レコードもききません。だまってどこかを見ているのです。ふり向いてもくれないのです。

そしてまた年月がたち、妹をいじめた子たちは、高校生 までの外を通っていきます。笑いながら、おしゃべりしながら……

このごろ妹は折り紙を折るようになりました。赤いつる青いつる白いつる つるにうずまって でもやっぱりふりむいてはくれないのです。

かあさんは泣きながらとなりの部屋でつるを折ります。つるを折っているとあの子の心がわかるような気がするの……

ああ私の家はつるの家 わたしは野原を歩きます。草原にすわるといつの間にかわたしもつるを折っているのです。

ある日妹はひっそりと死にました。つるを手のひらにすくって花といっしょに入れました。妹の話はこれだけです。私をいじめた人たちはもう私を忘れてしまったでしょうね。遊びたかったのに、勉強を一緒にしたかったのに。」

この「わたしのいもうと」という詩集、本当に読みながら私も涙がとまりませんでした。これは、あのアパートの部屋から飛びおりて自殺した子どもの気持ちを酌んだ詩だと佐賀新聞の有明抄で紹介されました。私は求めて読んで、本当にそのときの子どもの気持ちを感じたわけです。

教育の現場として、そういうことについてもいつも御努力いただいていることは感謝しておりますけれども、やはりそういうふうなことが、ただ、学校だけじゃなくて世の中でもそういういじめがあるんじゃないかという気もするわけでございます。こういうことをやっぱりこれはまた、教育委員会にも、もしお求めでなければ差し上げたいと、読んでいただきたいと思っておりますけれども、こういうことの中で、本当に子どもたちの教育環境というものを一生懸命頑張らせていただいている、そのことに感謝をしながら、この詩をこの機会に御披露したわけでございます。私は今後もこの問題については、やはりきちっと取り上げていってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

では、教育問題についてはこの程度にいたしまして、次の問題に移ります。

実はですよ、今からお尋ねするのはししん塔の問題です。これについては、市長がお詳し

いようですから、ししん塔についてどういうお考えか、まず承りたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ししん塔につきましては、イノシシ、シカの塔という書き方でされておりますが、現在、若木町、武内町、武雄町、含めて7基ほどが確認をされているということでございます。かなり山の中にあつたりしますので、実際にはもっとたくさんの塔があるのかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

これは、私は、市長がししん塔についてはお詳しいんですよ。ですから、市長にお尋ねをしているわけですが、皆さんもせっかくですからごらんください。（パネルを示す）これがししん塔のパネルです。これは若木にあるししん塔です。本部ですかね、御所にあるししん塔です。この御所にあるししん塔は、実際はここに書いてありますように、イノシシとかシカを1,000頭捕獲した。そのときに記念と、そしてイノシシとシカの菩提を、菩提とおかしいですね、いわゆる命をささげてくれたことを供養する意味での、しかも、若木の方々は非常に御信心深くて、これが5カ所、6カ所若木にあるわけです。市長が何で詳しいかという、ししん塔について書いた本に市長が推薦文を書いてあるんですよ。御所見を承りたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そういう押しつけて言うのはよくないですね、質問で。

若木在住の江越源一郎さんから、ししん塔についてはレクチャーを受けたことがあります。その中で、これは基本的には弔うという意味と、もう1つが、そこに広義の意味でのお祭りの要素であるということ。それは人が集うということ。それと、その指針になるということ。さまざまないろんな世俗であるとか、宗教上であるとか、さまざまな複合的要素があつて、このししん塔というのがありますよということを聞いた記憶が3年半ぐらい前ですかね、あります。

その中で、今どういう寄せ書きをしたかというのは僕ももう覚えていませんけれども、例えば、私はすぐPRとかというふうに言われると思うんですけど、全く使う気はないですね。それはやっぱり世俗と宗教ということは厳然として退避する必要があると思ひまして、それはそれで温かく、ゆっくり、じっくり見守る価値のあるものだろうと、このように考えてお

ります。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私、市長に押しつけて話すつもりではございません。これ大体、市長がですね、ししん塔については、本を読みなさいというてから推薦文を書いてありますからね、その本を読んで私初めて知ったんですよ。ですから、まあそれはいいですね。要望によって推薦文、書かれたんでしょうから、それは構いませんけれども、この中で、実は非常に私は現地に行つてですよ、私は必ず質問するときは現地に行つて確認をした上でしか質問しませんので、一応現地に行つて、現場の写真です。（写真を示す）この中にあるのはですね、イノシシとかシカを1,000頭捕獲をしたと。1,000頭のときの記念碑なんですよ。何ですかね、これは、今から200年ばかり前のものですね。この中に、実はこの横を見てください。白い塔が立っているでしょう、記念碑が。私は、今イノシシの問題をきょうも、きのうから出ておりましたけれども、実際問題としてイノシシが今悪者にされておるわけですよ、悪者。それは確かに、いわゆる農作物に対するいろんな被害が大きいものですからいろいろと言われています。ですけども、イノシシは実はたんぱく源として長い間ですよ、いわゆる武雄の人たちの命を大事にしてくれたものでもあるわけですよ。そういう意味ではですね、1,000頭とったときの、イノシシの1,000頭の記念碑を、その裏にあるものが非常に大事なわけですけども、ちょっとここに手元にありませんけれども、実は1,000頭目のイノシシがお母さんイノシシだったわけ。お母さんイノシシです。そのために、本当にイノシシを銃で撃つたときに、いわゆるお母さんイノシシなものですから、ウリ坊というですね、子どものイノシシが恐らくいっぱいついて来とっだろうと。そういう子どものイノシシに対する本当に思いやる気持ちというのが、このいろんなストーリーの中に出てきているわけですよ。現地に行ったときに実はその場所がわかりませので、部長に教えてもらいました、若木のところで。農業の、いわゆる減反問題とか、それをやったときにその現場に行かれたということもお聞きしましたので、それをお聞きしましたところ、実はイノシシの駆除のとき、親イノシシをとるとウリ坊がおると。そのウリ坊をやっぱりそれも排除せにゃいかんということで、もういかにもね、かわいそうで殺すのが忍びないという話をしみじみなさいました。そのときにやっぱり温かい心の人だなと、この部長は本当に心の温かい人だなと思って私は感動をしたです。もうすぐ私は感動します。本当に思いました。

そのとき、実はこのことだけじゃなくて、これが教育委員会に関係することが今度出てくるわけですよ。イノシシだと農林とかそういうふうな分野でしょうけれども、実はここにあるのがイノシシとシカの1,000頭の碑、青少年育成の町民会議が子どもと一緒に立てたわけですよ。要するに動物愛護の、例えば鳥獣、鳥でも獣でも、いわゆる処分といえますか、殺

処分をしたときに実はですよ、結局、慰霊をするわけですね。例えば、屠場の場合でも屠場に慰霊碑がありました。ところが、今ですよ、私お聞きしますけれども、今は何と申しますか、営業部じゃないイノシシの処理をするところがありますね。そこにはですよ、例えば、屠場にはけさも行ってみましたが、屠場はもうなくなっていますからありませんけれども、例えば、県の試験場でも何でもイノシシに限らず豚でも犬でもしたときは、こう慰霊碑があるわけですよ。武雄はありますか、それ。その点をちょっとお聞かせください。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

いわゆる忠魂碑のお話だと思うんですけども、JAのほうには忠魂碑があります。年1回その慰霊ということで、JA主催でやっておられます。今、やまんくじらがあるわけですが、そこにはありません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

これは強制するようなものでもないでしょうけれども、例えば、魚を釣りに行く人、やっぱり、例で申しわけないですけども、吉原議員は釣りの名人ですね。だけど、必ずやっぱり釣った以上は生き物ですから大事にしてちゃんと祭壇をつくって、その死を悼んでいただいているわけですよ。そういうふうな心が私は子どもの教育の中に大事じゃなかろうかと。何でもイノシシを悪者にして、確かに悪いです、今いろんなことをやって大変ですよ。だけど、もう一面の考え方も、やっぱりこれも政治だって同じだと思うんですけども、その点どうですか、市長に聞きましょうかね、市長。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

じっくり聞いておりましたが、すみません、私の理解不足で質問の中身がよくわかりません。

その中であえて答えるとするならば、それはいろんな立場があると思うんですね。これ多分、農業をされている人が見たときにどういう思いをされているか、本当にイノシシというのは自分の生活がかかって、あるいは危害を受けそうになった方々もいらっしゃるんですよ。そういうお気持ちである。それと、先ほど議員がおっしゃったように、それを一つの昔、ししん塔というように民間の伝承の一つのシンボルとしてあるという意味から、これは守らなきゃいけない。現に自然保護団体からは、私はけしからんと言われております。イノシシ

を肉にするなんてとんでもないということも言われております。

そして、もともと九州の北部にはイノシシを食べるという文化はありません。ですので、そういう意味から、貴重なたんぱく源云々と言われましたけれども、私を知る限り、それはほとんどないですね。もともと害獣として対応しなければいけなかったからこそ、ししん塔があるというふうに私自身は理解をしております。

そういった意味でさまざまな、なかなか単刀直入にこれはいいとか、悪いとか、あるいはこれはこうすべきだというような根の浅い問題ではないというふうに思っておりますので、私自身としては、議員の御指摘は御指摘として深く心に沈ませながら御意見を拝聴したいなと、多聞第一かなと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

考え方の違いでしょうけれども、イノシシを食べるというのは北九州、日本にはないとおっしゃいましたけどもね、武雄市には天平年間からイノシシを食べる習慣があるんですよ。例えば、この間、武雄の高架の落成の記念のときにも、天平汁というのをつくりましたね、イノシシの肉ですよ。あれは歩射祭りというのが2月17日、間もなく来ますけど、2月17日には実は歩射の祭りというのがあって、これは佐賀県で一番古い神社の祭りです。これ歴史上記録に残っていますから。その記録には、歩射祭りにはイノシシを2頭供えて、それから鳥、それからウサギを1羽と、そういう実はしきたりがあるわけです。歩射報、武雄社本紀という古い文献の中にもそれあります。それに基づいてイノシシを神様にささげて、そして、その後にみんなで食を、イノシシを分け合って直会をすると。神様と一緒に喜びを、食事を分かち合うということが習慣としてあるわけですよ。

ですから、市長は笑っていらっしゃるけど、そういうふうな考え方もあるわけですが、だから、私が言うのはですね、これは文化の違いと言えればそれだけでしょうけれども、私が申し上げたいのは、そういったような古い歴史があって、そういうイノシシの狩りをしたということがずうっと若木だけでも5カ所あるわけですから、武内にもあります。

で、そういうことから考えたとき、そういうものが一つの、いわゆる文化的な遺産、あるいは歴史的な遺産としてそれを何らかの形の中で、教育でも、産業でも、あるいはいろんなまちづくりにでも生かせないかということが実は質問のテーマだったんですよ。

で、そういう形の中で、こんなパネルを用意いたしました。これはもう担当する地域に差し上げたいと思いますけれども、こういったようなものの中でも、例えば、イノシシの防護さくの問題が先ほど質問で出ておりましたけれども、同じイノシシに対する考え方もいろいろあるということだけは御理解いただきたいと思うんですよ。

ですから、イノシシが今本当に農業問題については、いろんな影響があるということは、

もう十分承知していますし、それを駆除するためにいろんな方法が必要でしょうけれども、それはその中にこういうふうな物の考え方、今まで培ってきたいろんな歴史、文化があるんだということをやっぱりきちっとこの際検証し、わかることも必要じゃないかということをお願いしております。

で、ししん塔のシシはですね、実は指針にする指針じゃないんですよ。イノシシのイと、肉のことをシシ食った報いという言葉が昔からありますけど、シシというのが肉という意味です、食肉という、物を食べる肉ということですね。そういう意味ですから、それは歴史の本に書いてありますので、私があえて蛇足ですけども、申し上げて失礼ですけども、そう思います。ですから、シシの1,000頭碑というのは、これは若木の子どもクラブの方々が平成5年に一生懸命やっつけてつくられたものだけということだけを申し上げておきたいと思いません。

次に移ります。

地域おこしと新幹線の問題についてお尋ねをします。

いよいよ東北の新幹線、もう九州新幹線も間もなくですけども、いわゆる青森から鹿児島まで一気にですよ、新幹線が通ると日本を縦断するという形のものができてきましたけれども、なかなか長崎新幹線問題はやっぱりまだ進まない分野がございます。そういう点については、やはりまちおこしと新幹線はですね、最もきちっと考えて対応を急いでいかないといかん問題があるんじゃないかという気がいたしまして、私たちは議会の調査の中で、北海道の新幹線のことで函館に参ったときにいろんな勉強をさせてもらいました。その中で、資料を私用意して参りましたけれども、本当に北海道新幹線開業、函館活性化アクションプランと、実に丁寧な資料でございますけれども、これはまた特別委員会の報告の中でも山口委員長がなさると思いますが、函館市に行ってまいりましたときに、いろんな角度から論議がなされておりました。

で、武雄市にとってもですよ、非常に問題はですね、実は例えば、隣の嬉野市の嬉野温泉駅にとまるか、武雄温泉駅にとまるかということは非常に大きな問題が出てくるんですよ。今、九州新幹線で鳥栖ですね、鳥栖の停車がなかなかしないということで非常に鳥栖はショックを受けているわけです。ですけども、鳥栖を経由して実は武雄にとまるのか、佐賀にとまるでしょうから。そうなったとき武雄にとまるか嬉野にとまるかという問題と、それから、大村、諫早、長崎との関係ですね、そういうものをきちんとするためには絶対的に有利な立場をとらにやいかん問題もあると思います。

その中でお尋ねしたいんですけども、私は、例えば、今、九州新幹線が非常に便利だと思われているのは、実はリレーつばめというのがありまして、新幹線があつて普通の列車がとまったすぐ横をそのまま行けば新幹線の列車に乗れるというシステムをとっております。それがリレーつばめですね。

ところが、函館新幹線の調査して、その話をしましたときに、函館には駅がないんですよ。新函館駅をつくと、そういうことになってきたとき、実は新函館駅は函館市じゃないんですね、隣のまちなんですよ。そうなったときに、なかなか新函館駅という問題が本当にいいのかどうかという問題、随分市民の論議があったそうですけれども、ほかのまちとしても函館が一番中心のまちですから、札幌に行くまでの間に実はいろんな問題が出てきているということでございます。

そういう点についてはどういう新幹線に対する取り組みをなさっているか、そういう点をお尋ねしたいと思います。市長よろしくお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

新幹線の活用については、馬渡洋三前商工会議所会頭を中心として、そして、観光協会であるとか、武雄市商工会であるとか、私どももそうなんですけれども、市民運動の一環として、今いろんなアイデアを出し、あるいはアイデアを披露したりとか、そういったことを地道にされておられます。

この一方として、それともう1つ、新幹線をどうやってとめるかということについては、やっぱりまちに魅力のなさがだめですね。まちに魅力があったら、よく私は例を出しますが、もともと新幹線の「のぞみ」は東京から大阪の直行だったとということで名古屋が猛反対したわけですね。そいぎ、JR東海の社長が「うんにゃ、名古屋は魅力のないですもんね」と言うたことで名古屋が発奮をして、そのときに、例えば愛・地球博ですよ、万博の誘致であるとか、あるいはトヨタさんと組んで、いろんな魅力のあるまちづくりをされているということで、今、ともすれば大阪、これは大阪府から聞いた話なんですけれども、もう「のぞみ」は東京—名古屋間の往復も考えてもいいというぐらいやっぱり変わっておとですよ。でも、武雄はどうですかね、もう何か住民訴訟があったり、イメージがね、本当にいろんなところ行くと、私が例えば橋下知事と話すときは「市長さんも大変ですね、住民訴訟で」、もうまくら枕言葉ごとつくですもんね。ですので、そういうことで私は住民訴訟の中身の話ばしよおわけじゃなかですよ。その外形的な話として物すごく武雄市のイメージを私は毀損しているというふうに思っております。

その上で——いや、特定の方向を向きよっわけじゃなかですよ。それで、もう1つがやはりこれからは観光も確かにそうなんですけれども、これも読売新聞の例えば私、全国フォーラムで申し上げたことにちょっと付随をしますけれども、ほかの市ではなかなかし得ないことをやっぱり魅力のパッケージとして出す必要がある。その1つとしてやっぱり病院なんです。新武雄病院が新幹線の駅から多分連動すると思います。そのときに気軽に検査を受けると、あるいは気軽に治療を受けるというのはどういう意味かはさておいても、そういう

医療観光、医療ツーリズムをきちんとする必要があると。それによって雇用の確保とともに、そうやって武雄にとまるという一つの目玉になる。それが核となって、例えば、ゴルフ場であるとか、温泉であるとか、陶芸であるとか、一たんその見方をどういうふうなものをコアとして、核として再編成をするかという作業は、これは行政のほうに求められていると思いますし、これは医師会の協力もいただかなければいけないのかなということは思っております。

そういう意味で、あんまり足の引っ張り合いではなくて、前向きなまちをどうするかと。まちをこうしていこうという議論が、目を閉じられかけていますけれども、そういう必要があるだろうと私は認識をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、市長がおっしゃったことはですね、私も同感なんですよ。足を引っ張る前にやっぱりおおらかに話し合う、そういうまちづくりをしてほしいと、そういう気持ちです。

で、私が申し上げたいのは、具体的に、例えば今、嬉野が盛んに頑張っているんですけど、ユニバーサルデザイン、バリアフリーは大きな問題ですけども、例えば私は、武雄のバリアフリーはどうなっているかという問題、例えば、観光客が新幹線で武雄におとまりになった場合に、じゃあ、武雄の温泉に車いすで入れるかどうかの問題、あるいは例えば、足が不自由であっても武雄の旅館に行ってもゆっくりできるかどうかの問題、そういうふうな観光客の誘致の問題等も含めて、非常にいわゆるそういうものが大事な問題になってくると。

私は先般、嬉野の市長さんともお会いしまして、いろいろお聞きをいたしました。本当に、またほかの方々も、議員さんもお話ししましたが、非常に意欲的に取り組んでいらっしゃいます。千載一遇のチャンスですからね、嬉野にとっては新幹線がとまるということですね。

ただ、問題は武雄としても、実際に新幹線をとめる運動は、つくる運動は武雄のほう昭和44年から盛んに頑張ってきた問題ですから、とにかくせつかくできたのが活用できなければ、利用できなければ、あるいは役に立たなけりゃ意味がないわけですから、通過都市になつては意味がございませぬから、やっぱり真剣に取り組まないとということで今までずうっといろんな形で頑張ってきたわけです。

その中で、例えば、私は月曜日は佐賀市議会の傍聴に行きました。市長さんにお会いしました。副市長にお会いしましたし、議長さんにもお会いいたしました。そして、佐賀は空港の問題を含めていろいろ議論があつているのを確かに聞かせていただきました。あるいは金曜日の日はですね、私は多久市議会の傍聴に行きました。そして、多久市でもいろんな論議

があっておりました。市長さんにもお会いしましたし、その中で地域主権の問題等も勉強させてもらってまいりました。嬉野の市長さんにも、嬉野市議会の傍聴に行って勉強させてもらいました。私はとにかくですね、もうとにかく現場に運んでいるんな意見を聞いて、そして、役に立てばどれも取り入れてやらにゃいかんという気持ちでおります。

とにかく年を忘れて頑張るという気持ちでおりますけれども、問題はですね、やはり立地条件もありますけれども、武雄にとって素晴らしいのは、実は、こう思うんですよ。新幹線のホームは確かに武雄温泉駅にできます。現在の駅の横に2つできますけれども、問題は在来線は武雄にしか来ないんです、嬉野にはないわけですから。そうなると、例えば、佐世保線、あるいはいわゆる有田から分岐する問題とか、佐世保線の問題も上下線とも武雄を通っているわけですから武雄にとまる場合にそれをリレーつばめ方式で、例えば、新幹線と連動させる方法をとるとかそういう物理的な、いわゆる活用の仕方もある必要じゃないかと思うんですよ。

ところが問題は、武雄が幾ら今ここで言ったって意味がないわけですから、やっぱり鉄建公団なり新幹線の関係と実際話し合いをせにゃいかんけれども、具体的に武雄としてはですよ、そういったような取り組みについて、ただ、武雄のまちの中の観光とか、あるいは地域おこしとか言うだけじゃなくて、実際に物理的に新幹線のとまる場所に実際、自動的にそういうふうなことができるかどうかの問題も一緒に考えていくようにせんと遅くなるんじゃないかと気がするわけですよ。そこら辺については市長のお考えを承りたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そうだと思います。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、市長はですね、やっぱりその点については非常に共通なものがあります。ただ、当然、武雄がどうなっても、少しでもよくなる方法ですから同じ共通な考えだと思います。

同時に、そうなると具体的に、じゃあ、どう進めるのかという問題がここに出てまいります。

で、私たちが視察に行って、新幹線で未来をつくるまちづくりということで構想を見ますと、いろんな分野から分析されておまして、まさに他山の石、参考になるところがいっぱいございますので、これは委員会を通じて、それぞれの所管の課にも資料として差し上げるべきだと思いますし、あるいは商工会議所なり、そういうところともやっぱりきちんと話し合いをして、そういう新幹線とまちづくりを商工会議所が中心となってやってもらっていま

すので、そういうところと連携をして、やはり議会としてもそういうものにできれば参加して一緒に論議をするということも必要ではないかという気がいたします。

この新幹線に関する問題については、もうここで時間の関係がありますので、ここにある資料についてはそっくりですね、やっぱり同じ資料として市のほうに差し上げたいと思います。

次に参りますけれども、ユニバーサルデザインですが、先ほど申しましたように、やっぱり、さっき市長が申されましたように、医療を中心とするまち、そういうものも確かにすばらしいことだと思いますし、今非常に現実的にはですよ、一つの大きな医療施設ができます。それと、県が行わせるような、いわゆる先進技術を持った佐賀県における医療と、そういう問題を含めまして、それは当然大きなキーポイントになるだろうと思います。それはそれでどんどん進めていってもらおう。

ただ、問題はですね、例えば、通常言う、バリアフリーという中で、武雄温泉が今どちかかという旅館も必ずしも昔のようににぎやかじゃない。そうなると、バリアフリーにしなさいと言っても現実問題としてはなかなかそこまでの予算、そういうものがなかなかできにくいという問題もあろうと思うんですよ。

そういうときにですよ、商工振興策、いつか旅館の改築のために武雄市は、いわゆるその改築のための補助金を予定して思い切った政策的な転換をやって、あの温泉通りを活性化することに一時成功しました。そういうことから考えたとき、例えば、バリアフリーの中でも、特にですよ、温泉とそういう旅館のお客さんのそういうものと結び合わせる、いろんな方法がないかということで、バリアフリーをするためのそういう施設については特段の、市長お得意の補助金確保がありましようから、そういう方法というものを考えて、何らかの政策的なものを打ち出す必要があるんじゃないかなろうかと気がするわけですが、その点についてのお考えはどうですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、国のバリアフリー、ユニバーサルデザインに対する補助金というのは少なくとも私が調べた限り、あるいは聞いた限りではありません。

それは県単費、あるいは市の単費、その補助になるしかない。その交付税算入率もそんなに高くないというのが現状で、あんまり菅さんはユニバーサルデザインをまともに進めていく気はなかとでしようね、自分のことが大変ですからね。そういうことで、今、政策の状況としては、政策の環境としては、そのような中にある。

それと、私が常々思うのはやっぱり何を先にするか、優先順位があると思うんですよ。やはり今旅館がなかなか苦境の立場にあるというのは私も重々承知をしています。嬉野市さ

んのようにユニバーサルデザインを進めて、それが旅館であるとか、ホテルの魅力を高めるという方法が1つ。それともう1つの方法は、まちそのものの魅力を高め、そこで実際もうとまるしかないということだとまっていたくという、大きく2つあると思います。

その中で、我々としては、嬉野市さんが今一生懸命やられていることのいいところを後追いで、私はパクるのは得意ですので、後追いで持ってくるということが現実的で、その際に恐らく補助金が多分できてくるんだらうなというふうに思っていますし、先ほど申し上げたように、やはり医療、健康をキーワードとして、私うれしかったですよね、あれだけ反対されておって今進めろと言んさって、もう本当にうれしく思っています。

そういうことで、私としてはそういう医療、健康の、新武雄病院がこれは中心になると思いますけれども、中心として、それが医療ツーリズムにつながる、それが農業経営者の所得向上につながっていくというような波及的スパイラル効果を私としては持たせたいと思っていますので、こっちはスピードを上げて、こっちはまあゆっくりということで、政策もね、特急列車と新幹線と鈍行のあってちょうどよかと思しますので、そういうふうにバランスを見ながら、私の信条はバランスでございますので、バランスを見ながら進めてまいりたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

変なふうに市長から褒められましたけれども、病院問題をですね、あの問題がいいとか、悪いとかの問題じゃなくて、それはそれとしての問題として医療なり、いわゆる特色を持たせたまちづくりというのが悪いということを言っているわけじゃないわけですから、それは御理解いただきたいと思います。

ただ、病院の問題で、例えば、市民病院問題でも、市長がね、事あるごとに訴訟があったからね、されているからいかんというふうな話、何にもできんようなことをおっしゃいますけれども、それについては私も考えがありますので、後で時間の許す限り申し上げますけど、まだ30分、十分ありますからゆっくりやりましょう。

そういう問題は別として、先ほど申し上げましたように、実は、ちょっと冒頭申し上げたかったことがありましたけれども、「はやぶさ」が武雄に、そのときに2万人以上の方が武雄においでになったと、本当に素晴らしいことだと思ったわけですよ。そして、感動的な私は何日かを過ごしました。そのときに私の前にいた人、私の後ろにいた人と、いろいろ話をしながら、1時間半ほど話しながら会場へ入ったわけです。ちょうど私の前に山崎鉄好議員がいらして、ちょっと手を振ったりしてお互いに1時間半かかって帰ってきたですよ。カプセルを拝見したわけです。

で、そのことにかんがみましたときに、実はなぜ武雄にですよ、武雄に何で九州で一番目

に来たのかということを知りました。「武雄ですごいですね」と言われました。市長の話はそのときは出ませんでしたけれども、とにかく武雄が意欲的に何事にも取り組んでいることについては、いろんな評価があると思います。

この宇宙科学館だけ言いますと、本当に今回の場合、みんな宇宙科学館関係者、感謝しておられました。武雄市が子どもたちの送迎とか、案内板の設置とかいろんな協力をしてもらった。そのおかげでつつがなく4日間を乗り切ることができたという喜びのお礼の言葉を言って、多分、市のほうにお礼、これはお見えになったと思います。

その中で、実は市だけじゃなくして、いろんなところの協力があっておるんですね。あの数日の間にあれだけの人数がお見えになった中で、実はですよ、武雄警察署も協力いただいています。前日、もうとにかく10日、10人体制で事故がないように警備をしてもらったし、それからまた、日曜祭日には夜間も時間まで2人1組の体制で、とにかく連日10名を派遣してもらって事故がなく、子どもたちにとってはすばらしい思い出になるよということ頑張っていただいたとか。

それからまた、来館者をこうして分析してみますと、大体3,000通ほどアンケートが集まったそうです。その中で、やっぱり県外が半分以上お見えになっています。その中でも埼玉、東京、新潟、京都、愛媛、広島などからいろんな方が見えているということで、それだけじゃなくて、もう1つ、私が統計を見てうれしかったのは、時間帯によって武雄市がバスを出してもらっています。それはもうみんな感謝していましたけれども、駅から出したバスに乗って、そしてまた、駅に戻って帰った人たちが本当に四千何百人、こう時間的に見ると、とにかく1万1,366人ほどバスとかそういうのを利用してあるんですよ、2万人のうちに。そういうことを見たときに、本当に武雄温泉駅からシャトルバスを出してもらって、そして、いわゆる「はやぶさ」が帰ってきたときのことをやってもらったということは非常に今後、私は武雄にとっても随分プラスになったんじゃないかという気がいたしました。

同時に、あの「はやぶさ」をあそこでしたときは、実は「はやぶさ」が行方不明になったことがありました。そして、本当に何年もかかってやっと発見されたっておかしいですけども、動くようになって帰ってきたわけですけども、本当にそのときに実は武雄はですよ、「はやぶさ」が行っている間、恐らくいろんな記念の企画をして、「はやぶさ」について行方不明になったときは、もう宇宙少年団を含めまして、みんなで「早く帰ってこいよ」というて、みんな事業団のほうに、あるいはそれを実施しているところに私たちみんなが呼びかけをお願い、祈っているような気持ちでおったんですよ。そういうふうな、いわば宇宙科学館の許斐館長を初め、みんなが努力してもらった上で、それがやっぱりどうせ展示をするなら武雄に最初にしようという気持ちになってもらったということを知って、とってもうれしく思いました。

ちなみに、こういうふうな宇宙科学館が、今後どこに行くかということになりますと、実

際問題としては、あとまた見たい人はそこまで行ってもらわにゃいかんわけですけども、実は2月5日には京都大学の総合博物館でありますし、それから、1月27日からは神戸であります。そして、2月12日から札幌まで行かにゃいかんとですよ。それだけの、いわゆるこの展示に値打ちのあるいろんなものが武雄で先にできたということは、これを考えてみますと県立歴史資料館の運動とか、あるいはそういったような今までの市民運動の中で、あの宇宙科学館80億円ですから、實際上、その後の施設等を考えますと100億円の企業誘致をやったということになるわけですよ。そういうことを考えましたときに、今、往時のそういう記録を眺めまして、本当にですね、ああ、あんどき市民運動として頑張ってよかったなということを実は感じているわけでございます。

この「はやぶさ」の帰還と学校がそれに対して取り組んでもらったことについて、教育的ないろんな効果、そういうものを考えたときに教育長はどうお考えか、その点をお聞きしたいと思います。

今、教育委員会も各学校の生徒に、いわゆるずうっと年間を通じていろんなものに参加できるようにしてありますので、その点についての考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

昨日の御質問にお答えしましたような教育の効果があつたというふうに思っております。

それから、小学生はかなり行くことできたようですが、中学生の場合はちょっと試験と重なったりしてというようなこともあつたようであります。

ただ、いずれにしましても、宇宙科学館、武雄市にあって子どもたちがそういう機会を身近に持てたという意義は極めて大きいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

残り時間が余りございませんので、総務行政の部分を先にちょっとやらせていただきたいと思ひます。

総務行政の中で、やっぱりいつも出てくるように人材の問題とか、あるいはそれぞれの専門的な分野の方を生かすというふうなことについては、きのう、きょうの質問の中に出てまいりましたように、武雄市でもIターン、Uターン、そういう採用の仕方、いわゆる人材の確保、そして同時に私が思うのは、結局、日々雇用とかいろんな問題で取り上げてもらっておりますけれども、1つちょっと気になることがありました。それは何かというと、私のところに5日に電話がありまして、「お宅様にはまだ今から御結婚なさるお子様はいらっしゃいませんか」と電話がかかってきたんです。「ええ、そうですか、うちはもう結婚してし

まいました」ととぼけて言ったわけですよ。で、「どなたですか」と言ったら、むにゅむにゅって長崎の何とかの結婚相談所とか言うんですね。そういう電話がかかってきました。私はね、結婚相談所、僕は婚活が武雄でそういう活動がお結び課あたりするもんやけん、私を知って電話かかってきたのかと思いましたが、そうではないようです。今そういったような、いわゆる結婚とかそういうものを仕事にしているような組織があるんじゃないかなという気が一面したわけです。

それで、そういうことを前提に話すわけじゃございませんけれども、要するに問い合わせをして「じゃあおりますよ」と言うと「じゃあどなたですか」となって個人情報でそういう格好で集約して、それを結婚相談に結びつけるようなことが起こりよつとやなかなろうという気がしたわけですが、その点について、実はお考えを聞きたいと思っておりますけれども、いわゆるお結び課の課長の採用については、それはそれで私は皆さんの中から選ばれてすばらしい課長さんと。あの物産まつりの顔の写真なんかは立派なもんですもんね。そういうことを考えたときに、それについてはそれでいいんですけども、お結び課を補助する職員の採用はどのような基準でされたんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

ただいま御質問がありましたお結び事業につきましては、お結び推進員ということで4名の方をお願いしているところでございます。この4名の方につきましては、地域を考えまして、旧武雄市から2名、旧山内から1名、北方から1名ということで4名を採用しているところです。4名につきましては、基本的にお結び課長に公募で応募された方、それから、お結び課長に適任者がいますよというふうな推薦があった方などをお結び課長が面談をいたしまして決定をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

理事の答弁に補足をいたします。

これら職員の身分等については、個人情報の管理からすれば武雄市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱うべきところであります。お結び推進員についても、これは私どもの公の事業を取り扱うという観点から本条例に準ずるものと解釈をいたします。すなわち、武雄市個人情報保護条例の網の中に実施期間等の責務として、第3条第2項「実施機関の職員は、職務上知り得た個人情報を漏らし、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も、同様とする。」ということになりますので、これは私どもを含む一般職員と同等の責

務を有するというふうに関連をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、職員の採用とかそういう状況についてはよくわかりました。

ただ、問題はですね、これが普通の職とちょっと違うところは、要するに個人情報といっても、結局、いろんな問題があると思います。例えば、結婚の場合はね、本当に何か婚期が遅くなった人とか、今の時代は少なくとも早く結婚するか、うんと遅くなるかという、そういう時代だと聞いておりますけれども、そういうふうな問題とか、あるいはお宅様にもまだ未婚の方がいらっしゃいますかとか聞くにも聞かれんし、いろんな問題があるだろうと思いますが、そういうものの、いわゆる個人情報をきちんと守れる人を採用したということでしょうね、そういうおっしゃり方からすれば。もちろん、人間的にはそういう評価はしてあるでしょうから、それはもう結構ですけれども、問題はそういう方々が、じゃあ、どういうふうな活動をなさるのかというふうなことも一面知りたい市民の方も多いんじゃないかという気がしますけれども、今後はどういうふうな活動になるんですか、ちょっともう一度お話をいただきます。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

お結び課におきましては、まず、結婚したい方ということ为前提に申し込みというふうなのを受け付けるようにいたしております。これにつきましては、なかなか本人から出てこないというふうな形があるんじゃないかと思っておりますので、まず、各町の区長会とか、民生委員会、そういうところにお結び課のほうから出てまいりまして説明をしながら、できるだけ推薦をお願いします。申し込みはあくまでも本人にさせていただくという形の中で取り組みをしております。その後、申込書とかいう部分が出た後にお結び課の課長、または係長が直接面談をしております。その中でいろんな個人的な情報を聞くというふうな形にいたしているところです。今、そのような部分を進めているということで、演告にもありましたけれども、約100名の方が今お申し込みになっているというふうな状況でございます。

あと、個人情報の保護でちょっとありましたけれども、月1回お結び推進会議というふうなのを開催しております、その中にはお結び推進員、必ず出席していただくということで、そういう中でも、どういう取り組みをしようかという中でも、個人の情報保護の分については、とにかく細心の注意を払いながら実施していくということで毎回確認をいたしているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

せっかくできた課だし、それから、なかなか機会に恵まれない方々にはいい企画だと思うし、いいポストだと思います。そういう意味では、やはりうまく進めばいいですけども、もし例えば、縁ができなかったときは、その紹介された人がですよ、個人情報の保護をきちんとできるかどうかの問題とかいろんな問題が出てくると思います。しかし、大変な問題だと思いますけれども、人を結びつけることは素晴らしいことですから大いに期待をしております。

ただ、あえて質問をしたのは、そういうふうな個人情報を守れる人であることを期待して、それでまた、してもらっているだろうと思って質問をしたわけですから、その点は含んでおいていただきたいと思います。

ここでせっかくの機会ですから、先ほどお見せできなかった分を紹介します。

宇宙科学館に展示してありました、お見えになれなかった方は、このカプセルです。この中の分ですね。ごらんください。（パネルを示す）そして、これをつくるために実は市民運動をして、とにかく10年近くかかって一生懸命頑張って作り上げた宇宙科学館の庭に実はカプセルを埋めています。せっかく写真が出てまいりましたし、御披露しますけれども、これが50年後に、今からあと40年後にあけるカプセルと、あと90年後にあけるカプセルと2つあります。で、40年後は皆さん生きていらっしゃるでしょう、100年後というのはなかなか大変でしょうけれども、ぜひひとつ伝えて、このカプセルをあけるとときに武雄市が物すごい素晴らしい市になっておることを期待して、この部分については終わりたいと思います。

残された時間があと15分でございますので、市民病院の問題についてお話をしたいと思います。

その前に、ちょっとあと15分ありますから。実は私、市長からめったにもらうものはないと思ったんですけども、素晴らしい任命書を私いただいておりますよ。これは外国に行くときですね、韓国に私は年に1回、韓国の少年の船の関係がありましたときに日本語学校の生徒さんに1年に1回講演をします。日本の文化についてお話をしに行きますけれども、そのときに旅券をお願いしていったとき、市役所から任命書ということで、「谷口攝久様 あなたをがばい武雄インターナショナル宣伝隊員に任命いたします。武雄の温泉、自然、歴史、焼き物を全世界に大いにPRし、がばいよか武雄をともにつくりましょう。がばい武雄インターナショナル宣伝隊隊長 武雄市長樋渡啓祐」とあります。私、市長から賞状をもらったのは――賞状じゃないです、これは任命書ですね。

どうですか、今の現在、がばい武雄のインターナショナルの宣伝隊は今どういうふうに関が動いて進んでいますか、お聞かせいただきたいと。営業部ですか、これは。市民課ですかね。

○議長（牟田勝浩君）

渕野営業部長

○渕野営業部長〔登壇〕

通告にございませんでしたので、資料等について持ち合わせていませんので、答弁はできません。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

通告、これは任命書のことは通告していませんけど、武雄の観光のPRについてはどうかという話を通告していますからね。（笑い声）わざわざ宣伝してくれというて私、市役所からもらった任命書ですよ。これ、お持ちの方は何名ぐらいいらっしゃるかわかるでしょう。私一人じゃないですよ、これ。いや、議員全部にこれ渡してもらったがいいんですよ、みんな武雄のPRをするためには。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、通告がないので、これは執行部が答弁できないので、次の質問行っていただいてよろしいですか。

○24番（谷口攝久君）（続）

これ通告ないんです。ちょっとよかですか。

いや、この分についてはないですけど、観光PRについては、どういうふうにとということ話をしていますからね。こういうPRもしていますよとおっしゃりゃいいんですよ。まあ、いいでしょう、それは。

じゃあ、次に行きます。

住民訴訟に関する諸問題についてということで出していました。私は、これをあえて一番最後にしたというのは、やはり今までいろんな答弁の中でそれなりに理解をしたつもりで一番最後に回して、時間がないので、それはまあと思っていましたけれども、私に資料説明でちゃんと全議員にお配りになったから、そんならあえてきちんとせんといかんと思いましたけれども。

市長はですよ、私たちに、こうおっしゃいましたもんね。武雄市のいろんな事業が裁判の費用のために何もできんと、何もできんというのはおかしいですね。とにかくできにくくなっているということをおっしゃいました。私はどうも理解に苦しみます。

もう1つは、市民を訴えないで自分を訴えてくださいと、こう涙ながらにおっしゃいましたけれども、私はちょっと理解できんのですよ。訴状を見てみましたが、この資料をもらってからです、きのうの配付でしたからね。その後、訴状をコピーしていましたから、市役所からいただいて、見ましたらね、訴えられているのは市長個人から取りなさいという訴えな

んですよ。あなたを訴えているわけですよ。法律的な解釈からすれば、いわゆる武雄市の市長である樋渡啓祐さんという人が訴状によると、いわゆるそういうふうな立場で訴訟を起こされた。だから、市長に請求して樋渡啓祐氏からそれを取りなさいという裁判の訴状なんですよ。だから、市民の方は勘違いしてある。それは市役所の市長だから市役所に訴状は行っていますけれども、でも私はですよ、その裁判の費用については、金額的なことは精算できればわかると思いましたが賛成しましたよ。受けて立たにゃいかん、堂々と。そして、その裁判で訴えられたことがですね、市長にとっては、いや、これは訴えるほうが悪いんだということになれば裁判では勝つでしょうし。裁判でもし敗れるということになれば、それは樋渡啓祐さんがお払いになりゃいいわけですから、市民にお金を請求するわけではないわけですから、そういう訴状だということは今議論したいわけですよ。そういうことはどうですかね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、物事というのはこんなに曲がって見えるんですね。住民訴訟というのは基本的に原告が行政機関を訴えるというのが、まず本義であります。まず第一義。

じゃあ、どういう中身かということ、その当該行政機関がその首長に対して請求を、かくかくしかじかの請求を認めなさいと、しなさいということが住民訴訟でありますので、議員が非常にお詳しい法律学、あるいは訴訟学の、住民訴訟も先頭に立ってやっておられますからね——住民監査請求か、間違いました。おられますから私よりも100倍詳しいと思えますけれども、その法律学の用語でいうと間接訴訟なんですよ。直接訴訟じゃないんですよ。

ですので、そういう意味でいうと私がこういう不法行為をしたと、あるいはこれこれかくかくしかじかの脱法行為をしたということについて、あるタイミングで訴えるのが市民の利益にかなうのではないかという観点から、記者会見に同席をされた平野議員と江原両議員にその旨を強く訴えている次第であります。政治家同士ですので、多分お二方、目そらされていますけれども、おわかりになるというふうに思っております。

その上で問題なのは、2つ問題があります。1つは、住民訴訟の場合は当該裁判費用というのが、あちらさんが勝っても、私たちが勝っても負けても裁判費用は市民の血税から払われるということが本義であります。一般の民事の場合は、原告が被告を訴えた場合、もし原告側が負ければ、それは被告、あるいは裁判費用の大概の部分を払わなきゃいけないという原則があります。しかし、住民訴訟の場合については、そういう原則はありません。しかも、もし私が21億円の損害賠償をせしめたということであった場合に、これが民事であった場合には、原告の訴訟費用というのは、その21億円に加算されて物すごく大きな額になります。ですので、住民訴訟はだからこそ21億円で、あり得ないわけですね。そのあり得ない額を、

これは山口昌宏議員の質問で明らかになりましたけれども、公認会計士もつけず、不動産鑑定士もつけず、しかも、締め切りも守らないということで、非常にそういう対応を——不誠実とは言いませんよ、そういう対応をされているということから私としては、それは個人をやっぱり訴えるべきでしょうということをお願いしている次第であります。

そしてもう1つ問題は、先ほどの話になるんですけど、原告側はわずか、これびっくりしましたよ、僕も住民訴訟は初めてなんでね、いろいろちょっといろんな人に聞いたりしたんですけど、原告側が払っているのは印紙代の1万3,000円の裁判手数料の支払いのみですよ。1万3,000円ですよ。それで21億円というもう法外な金額で訴えられているということであると。私はその住民訴訟の中身には入りませんが、やっぱりもう市民感情的にもおかしいだろうということ。そして、裁判費用、最高裁までいくと4億円近くかかるかもしれませんけれども……

〔24番「簡潔にお願いします。時間がない」〕

いや、答弁させてくださいよ。これを例えば1,200万円、1,260万円でしたっけ、額が書かれていったときに、この血税があればもっといろんな事業はできるんですよ。できる。それが全部あちらさん側の弁護士費用になったとりとかというのは市民感情としても、とてもこれは容認しがたいと、これはいろんな声が私のところにもあります。

そういう意味で、私はここは、谷口攝久元議長とここは認識は同じだと思いますよ。もう議長もされておりましたので、私はそのように市民がかわいそう、そのように感じております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は法律論を言っているわけですよ。現実問題として、市長は、じゃあ私を訴えてくださいという何回もここで市民に言っているんです、議会を通じて。だけど、これ原告はですよ、樋渡啓祐という人がそういうことをしたから損害があったから損害賠償請求を求めて、そして、武雄市長である樋渡啓祐は樋渡啓祐からきちんともらいなさいよという訴訟なんですよ。だから、一つもおかしくないわけですよ。だから、市民を訴えないで市長を訴えてくださいというのはね、これは詭弁ですよ。

ただ、正しいかどうかの問題は裁判でやるわけですよ。私は、だから、例えば、住民訴訟とか、そういうことが何で1万3,000円ぐらいの訴訟費用がですよ、市が受けとめたときには何億円と払わなきゃいかんかという論法はちょっと私は理解できません。ただ、問題は粛々として受けて立って、いいですか、訴訟費用、私も訴訟費用を受けて立てと言っているわけですから、そういう立場ですから。

ただ、私もあえてこれを私が質問するつもりは毛頭ございませんでしたけれども、こう見たらですね、私が資料を請求したように書いてありますから、こがんと請求していませんよ。丁寧にしてあったから私があえて聞きよるわけですよ。もう少し丁寧に請求資料は出してくださいよ。

それでもう1つは、本当に、なぜ住民訴訟にこれだけ金額が安いかというと、印紙代だけでいいようなものですけども、なぜかということ、それだけに市民の権利というのはですよ、大事なんだと、きちんとしなさいと。

それで、問題は、例えば、佐賀県知事が訴えられて、例の何ですかあれば、コピー問題で裁判になって負けました。そして、その請求はですよ、県民に払えじゃないですもんね、前の知事である井本さんに払えということが裁判所で最終的になったわけですから、これは問題にはなるわけですよ。もし（発言する者あり）何ば言いよって、私が言うんです。あなたは言うだけ言ったじゃないですか。もし、仮にそういうことになったときは、そういうふうな腹を決めてやらにやいかんということを私は申し上げているだけのことでですよ。

ですから、一応時間ですからこの程度にしますけれども、問題はですね、市民が惑いますからね、やはりそれはそれとして粛々と受けて、何もそういうことにですよ、悪いことじゃなければ、いい悪いは別として、表現はおかしいですけども、それは市のためと思ってしたんでしょけど、結果として市民にそういう形を、損害を与えたとすれば、それはそれでやっぱり粛然として受けにやいかんという問題じゃないかと思えますよ。負けたほう、もし原告が負けたときは原告の立場についてきちんと言われていいですよ。ばってん共産党はけしからんとか言われますけど、私は。

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、時間になりました。

○24番（谷口攝久君）（続）

3分て書いてあるですよ。

○議長（牟田勝浩君）

終わりました。

○24番（谷口攝久君）（続）

3分あると思うですけどね。

○議長（牟田勝浩君）

先ほど3分でした。

○24番（谷口攝久君）（続）

わかりました。

そういうことですから、要するに共産党がけしからんというふうな表現はおかしいですよ。

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員……

○24番（谷口攝久君）（続）

それだけ申し上げておきます。

終わります。